

反貧困ネットワーク通信



発行 〒113-0023 東京都文京区向丘1-7-8 コミュニティ・スペース「ほのぼの」内
発行人 宇都宮健児 TEL・FAX. 03-3812-3724 定価 100円
http://antipoverty-network.org/ E-mail: office@antipoverty-network.org

2018年11月1日
創刊号

反貧困ネットワーク通信 発行にあたって

反貧困ネットワーク

代表世話人 宇都宮健児



2007年10月1日に反貧困ネットワークが結成されてから11年が経過しました。

昨年10月21日には、「反貧困ネットワーク10周年記念集会」を都内で開催しました。10年にわたる反貧困ネットワークの取り組みの大きな成果は、わが国で広がる貧困問題を可視化・顕在化させることができたことだったと思います。しかしながら、貧困の拡大を食い止める、貧困問題を解決する課題については十分な取り組みができませんでした。

これからは、わが国で広がる貧困問題を解決する取り組みを強めていく必要があると思っています。このため、反貧困ネットワークは11年目にあたり、今年6月27日に開かれた定期総会で組織体制を一新し、長い間空席であった事務局長に瀬戸大作さんに就任していただき、新たなスタートを切ることになりました。

そして、新たな取り組みとして、反貧困ネットワークの活動をもっともつと多くの方に知っていただくとともに、貧困問題に取り組んでいるさまざまな団体とつながるために、『反貧困ネットワーク通信』を刊行することにしました。この『反貧困ネットワーク通信』が多岐の方に読まれ、反貧困運動の連帯の輪が広がり、貧困問題の解決に貢献できることを願っています。



2008年3月29日 初めて企画した反貧困フェスタを開催 (東京都千代田区)

第2回 反貧困ネットワーク連続講座

生活困窮者自立支援の現場から考える

9月21日(金)午後6時30分から8時30分まで、文京区民センター2A集会室で、第2回講座を開催し、約40名が参加しました。

報告者に服部貴子さん(自治体の生活困窮者自立支援事業受託法人元相談員)、上林陽治さん(公財・地方自治総合研究所研究員、官製ワーキングプア研究会理事)を迎え、コーディネーターを反貧困ネットワーク世話人・白石孝さん(官製ワーキングプア研究会理事長)が務めました。

2015年から実施されている「生活困窮者自立支援制度」は、「生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体実施が不可欠」とされ、「現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者」が主な対象者とされています。



9月21日、『生活困窮者自立支援の現場から考える』と題して第2回目の連続講座を開催

では、その制度はどのように機能しているのか、先進自治体といわれる大阪府豊中市では、市・社協・一般社団法人の3者連携が進められています。その委託法人の非正規相談員をされていた服部さん、そして「格差是正と地方自治研究会」で豊中市を調査された上林さんのお二人をゲストにお招きし、支援事業の現場からお話しを伺うという企画でした。

服部さん上林さんからは、現場での豊富な体験、あるいは各地を調査された具体的な報告がされ、実りある講座となりました。

(報告: 白石孝)

2018年9月18日 貧困ジャーナリズム大賞

貧困ジャーナリズム大賞とは「反貧困ネットワーク」は、ひろがる「貧困」を最大の社会問題として位置づけ、それを解消するために活動する人間同士のネットワークです。

貧困ジャーナリズム大賞(3作品 以下、順不同)

NHK 青山浩平、真野修一 ETV特集「長すぎた病院」精神医療・知られざる実態(18年2月3日)

朗らかな表情でカラオケを歌う66歳の男性・時男さん。彼は40年近くも精神科病棟に入院したまま退院できなかつた。2011年3月に起きた福島第一原発事故で原発近くの精神科病棟から転院を余儀なくされた「患者」だった。他の病院の精神科では「入院の必要はない」と退院することに

なったが、時男さんだけでなく、他にもそういう患者が多数続出した。登場する「患者たち」の言動をみると、隔離する必要がどこにあるのかと思われる、ごくごく普通の人たちだ。彼らはどうして長い間、入



貧困ジャーナリズム大賞を受けたワセダクロニクルの渡辺周編集長 (Yahooニュースより)

朝日新聞 青木美希記者 地図から消される街 3・11後の「言ってはいけない真実」(講談社現代新書) この本には一人の記者が福島第一原発事故の「周辺」取材して目撃した関係者の生活不安や生きがいの喪失といった現実の断片がこれでもかというほど描写されている。手抜き除染をする業者。廃炉の作業に従事する原発労働者。事故で避難を余儀なくされながら「自主避難」として括られて住居の確保や仕事の困難、さらには生活苦や家庭崩壊などに直面する人々。なかには自死を選んだ人たちも少なくない。著者が目撃し

た現実の数々をたどって見ていると、この国では国民の安全を守ろうという意識が希薄だった国の姿勢が原発事故につながったばかりか、事故後の住民のたちの「貧困」も国の政策の不備で「つくられていく」ということを痛感する。大手のマスコミが日々のニュースなどでは必ずしも報道しきれない、複層的な貧困の連鎖が浮かび上がってくる。そうした「つくられた貧困」の現状を等身大の感受性で描いた労作で、すべてのジャーナリストが持つ責任感が全編を貫いている。

ワセダクロニクル渡辺周編集長ら「強制不妊」取材班 ワセダクロニクル「精神不妊手術」についてのキャンペーン報道 旧優生保護法によって精神や身体に病気や障害を持つた人たちが戦後の長い間、強制的に不妊手術を受けさせられていた実態。1948年制定の優生保護法によって国策として各地で行われ、1996年まで法律上は実施可能だった。最近になって当事者が声を上げて裁判に訴えるケースも出始め、新聞やテレビなどでもたびたび報道されるようになった。一連の報道の中で18年2月に先鞭をつけたのが、インターネットで発信するワセダクロニクルだ。日本で最初の本格的な

調査報道NPOである同団体は、「探査ジャーナリズム」をうたい、広告収入や購読料に頼ることなく、読者の寄付だけで運営されている。ワセダクロニクルは2017年から情報公開請求などで集めた文書資料を元に調査を進め、18年8月末までに26回にわたって強制不妊に関する記事を公開した。相模原市での障害者殺傷事件で逮捕された被告が示した優生思想は関係者に大きな衝撃を与えたが、実は「強制不妊」をめぐるのは国家や地方自治体、医師やマスコミなどが率先して優生思想を元に「不良な子孫の出生を防止する」ことに邁進する実態があったことを一連の記事は露見させた。なかには精神疾患も障害もないのに、貧困ゆえに勉強が遅れた少女が不妊手術を強いられるケースを発掘した記事まである。「忌まわしい過去」を直視しない社会のありようが再び同じ過ちを繰り返してしまう教訓も伝えている。強制不妊に伴って数々の人権侵害や当事者の無念を歴史に遡って暴き出した報道の価値は、ジャーナリズムの歴史の中でも傑出してはいる。「強制不妊」のキャンペーンは現在も継続中だ。調査報道NPOは米国ではピューリッツァー賞を受賞するなどメジャーな存在になっているのに比べると、日本ではまだ多くの人が知る存在とはいえない実態がある。その社会的な認知が高まることを願い、ここに大賞を贈る。

貧困ジャーナリズム特別賞(2作品 以下、順不同)

関西テレビ 米田孝、女優吉岡里帆 ドラマ「健康で文化的な最低限度の生活」

多くの人が視聴する時間帯の連続ドラマで、「生活保護のケースワーカー」が仕事の自治体職員が直面する貧困問題をリアルに描いた番組だ。主演の吉岡里帆も悩みながらも当事者に寄り添う「ワーカー」役を好演している。生活保護を受けている母子家庭の高校生がバイト代を申告しなかった不正受給の問題などを、けっして上から目線ではなく、当事者の思いや事情もあることに理解を示しながら共感をもって描いている。受給者に多い自死の問題、識字障害やアルコール依存症な

ど、社会的に理解が広がっているとはいいがたい貧困にまつわる障害や病気などの問題についてもよく整理して伝えていく。生活保護からの脱却に役所というところの「自立」を言葉で促すことは簡単だが、実際には個々のケースに一筋縄ではいかない難しさが伴うことを、ドラマだからこそ描いていく。原作の素晴らしさに加えて、脚本や制作スタッフ、俳優陣が現場の問題を十分に勉強していればこそ秀逸な作品だといえる。

共同通信「障害者雇用増し問題取材班」金友久美子記者 「各省庁で行われていた障害者雇用の水増し」スクープ報道

障害者雇用に率先して取り組むべき厚生労働省をはじめとする中央省庁で行われていた「水増し問題」。新聞やテレビ各社も大きく報じているが、一連の報道の先鞭をつけたのは共同通信によるスクープだった。法令で割合が厳しく定められて罰則もある障害者雇用率が適切に運用されているかどうかは、社会全体が包括的なものかどうかを示すバロメーターともいえる。それなのに障害者手帳の有無などを確認することなく、本人申告などを元にさまざまな形で集計していた実態は、障害をもつ人々に対する雇用政策だけでなく他の政策にも疑念を抱かせるものになっている。障害者が社会参加を実現し、収入を得て

貧困ジャーナリズム大賞とは

日本において貧困に関するジャーナリズムの関心はこれまで必ずしも高いものとはいえませんでした。ともすれば一面的、感情的、あるいは官庁発表垂れ流しの報道が繰り返され、貧困の実態に関する国民の無関心や無理解、誤解・偏見等を招いてきました。他方でイギリスをはじめとする欧州の国々では、貧困をめぐる報道は日常的に多様な形で行われています。

そこで私たちは貧困問題への理解と意識を持ち、正確にかつ継続的に報道するなど、顕著な報道活動を行ったジャーナリスト個人を対象とした「貧困ジャーナリズム大賞」を設けました。その活動を励まし、社会にもアピールする機会にしようという意図です。フリーの人でも、組織に属している人でも、実際に取材して表現する活動をする「個々のジャーナリスト」を対象とした、ささやかな賞です。

あわせて報道の成果である「記事」や「映像作品」などに一般の人たちが触れ、貧困報道への関心を高める機会にすることもこの賞の目的です。

賞の対象者

貧困問題に関する顕著な報道活動(新聞、雑誌、書籍、テレビ・ラジオ番組、インターネットなどのジャンルを含みます)を行ったジャーナリスト個人(グループも可)

賞の種類

- ◆貧困ジャーナリズム大賞
- ◆貧困ジャーナリズム特別賞
- ◆貧困ジャーナリズム賞

生活の基盤をつくっていくための根幹というべき雇用で行われていた数字のさまざまな運用の実態を伝えたいと、行政全般に是正を促し、猛省を迫る報道活動として高く評価する。

貧困ジャーナリズム賞

(8作品 以下、順不同) 日向咲嗣(フリーランスライター) 「失業保険150%トコトン活用術」(同文館出版)、「58歳からのハローワーク200%活用術」(朝日新聞出版) など一連の著作

貧困の要因として大きなものとして失業がある。日向氏は、失業状態になったときに当事者がどのように考えればいいのか、対応するについて一貫して調べて書き続けている。失業者当事者によりその執筆活動は貴重である。

巳年キリン(作家) 「働く、働かない、働けば」(三書房)

漫画エッセイ『働く、働かない、働けば』で、不安



定で労働条件もよくない働き方を考えることを通じて、強くない個人が支え合っている。みんなで生きられる社会のあり方を読者とともに考える作業を漫画も交えながらおこなっている。徹底してやさしく柔軟な著者の姿勢は、多くの非正規労働者や働けなくなってしまう若者たちの共感を呼ぶものとなっている。

読売新聞社 社会保障部大広悠子記者 非正規公務員・非正規教員の増加に関する一連のキャンペーン報道

中央省庁や自治体などで「役人」として国民と向き合う責任ある仕事をしていながら、低賃金で不安定な立場の非正規の公務員。公立の小中学校で「先生」と呼ばれ、担任や部活などを任されて子どもたちと向き合っている。低賃金で不安定な非正規の教員。民間企業で働く非正規職員や私立学校の非正規教員の場合には労働契約法が適用され、任期が通算5年を超える場合には建前として正規雇用になる権利が発生するが、非正規公務員や公立学校の非正規教員はその対象にさえなっていない実態がある。

大広記者は、非正規の公務員・非正規教員の雇用実態を全国的に調査して差別的な処遇の実態を明らかにし、報道を精力的に続けていく。数少ない新聞記者だ。公立学校の非正規教員の場合には、給与表に基づかず、条約や内規などで給与の上限を設けてあえて昇給しない仕組みを採用した自治体

が多いことを特報した報道をはじめ、教育、保育、福祉などの分野で正規雇用と変わらない職責を果たすために懸命に働きながらも自分自身の生活そのものが追い込まれている非正規公務員の理不尽な雇用実態を伝え、総務省や文部科学省などに是正を求める一連の報道は、日が当たりていく「非正規」問題に光を当てた優れたジャーナリズム活動として評価に値する。

福島中央テレビ 小野紗由利、丸淳也 NNDドキュメント「見えない壁」福島・被災者と避難者」(18年2月11日)

7年前に起きた東日本大震災とそれに続く福島第一原発の事故。それによって人生を翻弄された者同士の津波などの「被災者」と原発事故で自宅を追われて避難を強いられた「避難者」との間で、見えない壁が生まれている。補償など金銭をめぐる対応で線引きされてしまう現実があるため、本音の部分では住民同士が疑念と偏見、羨望や憎悪などを募らせ合う。この番組は、住民同士の「壁」をテーマにして報道したテレビ番組としては画期的なものだった。道路を隔てて、隣り合う団地の住民同士が当初の疑念や偏見をぶつけ合って、次第に行事などを通して交流し、少しずつ理解を進めていく過程を映像で記録した。番組を通じて、この地区の住民たちに限らず、福島県全体に存在する「壁」、

あるいは日本国中に存在する「壁」を解消するための手がかりを教えてくれる。震災や原発事故が生んだ格差や貧困という大手メディアがタブー視する問題を映像メディアで伝えたことの意義は大きい。

札幌テレビ 村崎亜耶芽、田村峻一郎 NNDドキュメント「安住の地はどこに」札幌・11人死亡火災」(18年5月27日)

1月に札幌で起きた生活困窮者向けの共同アパート「そしあるハイム」の火災では11人が死亡した。アパートを運営していたのは路上生活者や困窮者を支援していた民間会社「なんもさサポート」だった。同社は生活困窮者のニーズに合わせて比較的安い家賃で住宅などを提供して入居者の評判も良かった。しかし、火災後、縦割りの行政の枠組みに当てはまらずに運営されていたため、恒常的に指導する行政窓口はなかったことが問題視された。それでも行政や警察が事実上紹介する形で困窮者が次々と送り込まれるという実態がある。同様の民間アパートはその後の調べで札幌市だけでおよそ70近くあり、900人近くが生活していることも判明した。こうした行政の隙間を埋めるような民間アパートは全国的に存在し、各地で同様の火災のために死者も出している。

番組では火災で焼け出された人など一人ひとりの困窮者を丁寧に取材し、火災をきっかけに浮かび上がった、



行き場のない生活困窮者を誰がどのようにケアすべきなのかという問題に一石を投じた。

NHK 笹井 孝介、城秀樹、小川 康之、堀川篤志 ETV特集「Love 1948-2018 性的マイノリティーの戦後史」(18年6月16日)

性的マイノリティーの歴史を、かつての性風俗やサブカル的な視点も交えつつ、その時代時代を証言する当事者の声を縦軸にして変遷をたどった戦後史ドキュメンタリーだ。LGBTの当事者たちは長い間、差別の対象になってきた歴史がある。「異常」「病氣」などとあからさまに差別的に語られる状態が最近まで続き、当事者だと周囲に露見してしまうと自死にまで追い込まれてしまう実態があった。そうした深刻さゆえか、異論を唱えると猛烈な社会批判を受けるテリケートなテーマにもなっていて、LGBT

のバリエーションを伝えるニュースの伝え方もどこか「正しさ」を強調するような印象が漂う。そうしたなかで、性的少数者がたどった歴史を同性愛者向け専門誌など「性」のリアルな部分にまで迫ったのがこの番組だ。「正しさ」だけでなく、「愛する気持ち」のありようの変遷もたどり、「日陰者」として長く扱われてきた過去を直視しながら私たちの現在位置を確かめようとする画期的な試みともいえる。見終わると清々しい感動が広がるが、少数者の問題について共感的に伝える報道表現のあり方に新機軸を打ち出したものとして高く評価する。

沖縄タイムス 社会部 新垣綾子記者 「沖縄の精神患者の私宅監置問題」キャンペーン報道

沖縄県精神保健福祉会連合会などが主催した「私宅監置」の写真展の開催に合わせて、「私宅監置」についての記事を次々と掲載した。精神病患者を病院ではなく、民間の住宅などに監禁する「私宅監置」は日本では明治初期に制定された法律で認められ、戦後の1950年に全面的に禁止された。しかし、沖縄は戦後に米軍の統治下にあったため、1972年まで公認され、続けられていた。沖縄タイムスは、同連合会による聞き取り調査や監置小屋の保存運動などを細かく報道し、連載「座敷牢」の間で「私宅監置を考える」などで精力的にキャンペーン

を

ン報道を展開。私宅監置では外から施錠をして中に閉じ込めていた実態が浮かび上がった。「外から五寸くぎ」とか「ヤギや豚のような扱い」など目を背けたくなるような描写もあるが、「現在につながる問題」として過去の歴史的事実を直視するよう警鐘を鳴らす報道を続けている。

原 義和(フリーディレクター)、NHK 村井 晶子 ハートネットTV 「消された精神障害者」沖縄の私宅監置」(18年6月6日)

精神障害者を家の離れなどに閉じ込めてその中で食事や排便などをさせる「私宅監置」は沖縄では62年の本土復帰まで続いていた。当時は沖縄の行政庁(琉球政府)も認めるもので行政が設置した監置小屋を示す写真も発見された。今も残っている当時の監置小屋の映像やこの事実を発掘して写真を撮っていた精神科医の証言、さらには監置されていた患者の関係者などの証言を丹念に拾い集めた衝撃作だ。監置されていた人たちは人知れず亡くなっていった。最近、精神障害者を持つ子どもを親が私宅に監置していた事件が各地で相次いで発覚したが、精神障害者の処遇について社会のありようを考える上で今につながる問題提起をした番組だ。

(反貧困ネットワークHPより転載)

第3回反貧困連続講座

現代日本の貧困と労働 日弁連貧困問題対策本部の 小川英郎弁護士と考える

日時・11月20日(火)、18時開場、18時30分開始、21時00分終了予定
場所・文京シビックセンター
区民会議室5階C

・現代日本における貧困の拡大の要因の大きなものは、非正規労働者の不安定さと低賃金にあります。リーマン・ショックの際の「派遣切り」「非正規切り」から10年。法律や制度はさまざまに変わりましたが、状況がよい方向になったとも言えません。

今回は、長く労働事件に労働者側の立場で関わってこられ、また、日本弁護士連合会の貧困問題対策本部のメンバーとして貧困問題の調査等にも関わっておられる小川英郎弁護士から「現代日本の貧困と労働」

第3回反貧困連続講座
現代日本の貧困と労働
一日弁連貧困問題対策本部の小川英郎弁護士と考える
11月20日(火)開場18時 開始18時30分 終了21時00分
会場) 文京シビックセンター5階 区民会議室C
参加費) 500円(送料別)

【講師紹介】
小川 英郎 弁護士
【経歴】
日本弁護士連合会 貧困問題対策本部事務局長(2010年~)
第二東京弁護士会 労働問題対策委員会委員(2011年~)
【著作】
「労働法実務講座 27 賃金」(有斐閣社(2016.1))
「給与等 労働問題と考える」(労働新聞社(2014.1))
「会社で起きているものの、労働者側から考える」(2014.11)
現代日本における貧困問題の大きな要因は、非正規労働者の不安定さと低賃金にあります。リーマン・ショックの際の「派遣切り」「非正規切り」から10年。法律や制度はさまざまに変わりましたが、状況がよい方向になったとも言えません。

今回は、長く労働事件に労働者側の立場で関わってこられ、また、日本弁護士連合会や労働問題対策本部のメンバーとして貧困問題の調査等にも関わっておられる小川英郎弁護士から「現代日本の貧困と労働」についてお話いただきます。参加費は500円(送料別)です。お申し込みは、お申し込み先にお知らせいたします。

【コーディネーター】
河添誠 (反貧困ネットワークアドバイザー)

反貧困
ANTI-POVERTY CAMPAIGN

問い合わせ先
反貧困ネットワーク (代表理事: 中野誠)
〒113-8581 東京都文京区本郷3-20-20(3F) 113-8581 文
TEL: 03-3412-3724 E-mail: rpo@antipoverty-network.org

というテーマで問題提起を頂き、「反貧困運動として、どのように労働問題を位置づけるか」「反貧困運動と労働運動との連携をどのように進めるか」など自由に意見交換したいと思います。

・「次期通常国会に向けて政府・与党から提案されるであろう「労働法制改善」を想定し、事前に情報提供も頂き、政府与党への働きかけ(院内集会・政策提言)ができるよう準備していきたいと思えます。

講師・小川 英郎 弁護士
日本弁護士連合会 貧困問題対策本部事務局長(2010年~)

反貧困ネットワーク

第3回全体会議を開催

今日は私も事務局を務めている「反貧困ネットワーク全体会議」でした。全体会議を隔月開催に変更した事もあり、討議課題は8項目に渡ります。反貧困の会議は参加者の構成から見ても平日昼間の開催はできず、それぞれが仕事を終えて集まる関係で18時30分から開始、今日も終了は21時30分までずれ込む。非効率な会議運営だからという事ではない。反貧困ネットワークの日常活動活性化を再起動したからだ。でも次回からは30分早く終了させよう。

●9月21日に開催した第2回反貧困連続講座「生活困窮者自立支援の現場から考える」9月18日に開催した「貧困ジャーナリズム大賞2018」の振り返りをおこなう。内容はそれぞれ充実していたが、「反貧困連続講座」は今後も隔月開催で続く。開催テーマにそれぞれそれぞれの現場の皆さんにどのように集会情報を効果的に伝えていくか、「貧困ジャーナリズム大賞」は賞をお渡しだけでなく、映像作品を含め受賞作品を、どのように伝え共有化していくかがポイントだと思ふ。

●第3回反貧困連続講座は、11月20日(火)18時30分文京シビックセンターで

開催決定、開催テーマは「現代日本の貧困と労働 日弁連貧困問題対策本部の小川英郎弁護士と考える」コーディネーターは河添誠さんだ。現代日本における貧困の拡大の要因の大きなものは、非正規労働者の不安定さと低賃金にあります。リーマン・ショックの際の「派遣切り」「非正規切り」から10年。法律や制度はさまざまに変わりましたが、状況がよい方向になったとも言えません。日弁連の貧困問題対策本部のメンバーとして貧困問題の調査等にも関わっておられる小川英郎弁護士から問題提起を頂き、「反貧困運動として、どのように労働問題を位置づけるか」「反貧困運動と労働運動との連携をどのように進めるか」など自由に意見交換する。

を学ぶ学習会を企画する。反貧困ネットワークだから企画できる!

●2019年2月10日に開催する「反貧困全国集会」のテーマ討論をおこなう。今年1度、全国各地域で活動する反貧困団体が一同に集まる場だ。今日も話題となった日弁連人権擁護大会で決議されたのは「若者が未来に希望を抱くことができる社会の実現を求めよう。決議」多くの若者が生きづらさや将来の不安を「自己責任」の中に押し込めてしまい、何も変わらないと感じているとさえ思われる絶望社会のなかで、若者たちに一方的に、希望や自立を求めるのではなく、「人ひとりの若者が自分の人生や生き方を自己決定できる機会を保障し、若者が希望をもって今を生きて、自由な再チャレンジが保障される」社会の実現に向けて交流し学びあひ政策提言できるように全国集会にしたい。今日の討議のまとめといえる。11月に集会実行委員会が確定する事になる。北欧、イギリス、スウェーデン、韓国などの若者支援政策も勉強したい。

●「避難の協同センター」から提起した原発事故避難者への賠償・住宅支援打ち切りに対する共同行動への賛同も確認、反貧困の仲間たちが避難者と連携する。

●第3回全体会議を12月4日(火)、18時30分から事務局 瀬戸大作

原発被害の避難者 支援打ち切りは許されない

10月24日に避難の協同センターが子ども被災者支援法国会議連と開催した第3回政府・福島県交渉 政府と福島県は2017年3月、避難指示区域外からの避難者1万2539世帯に対する住宅無償提供を打ち切り、来年3月末で僅かな住宅支援策(民営家賃補助・国家公務員住宅居住)が打ち切られる。

国家公務員住宅避難者は来年3月末までに退去しないと4月以降は家賃2倍請求される。現段階では2割しか4月以降の居住先が決まっていない。もう6カ月を切っている。生活再建の基盤となる住宅問題をどのように解決するのか、安心して住み続けることができない住まいをどのように確保するか、福島県・復興庁にはこうした状況についてまず避難者の実態把握のための調査をしてもらいたいとの要望を何度もあげていますが、実施を拒否。現在の相談対応で十分、個別に相談にのり関係機関を紹介するなど対応していると繰り返すのみです。

センターは現在も避難区域外からの避難者の個別支援活動を

報告する瀬戸氏



継続していますが、10月以降、相談件数は増え、尚且つ内容が深刻化している状況です。今月も週1回のペースで避難者と役所に同行しています。住宅支援がなくなっていくにつれ、自立していく人もいる一方、高齢者、シングルマザー・病気を抱える人、障がい者など、生活困窮状態に陥る避難者が取り残される事例が発生しています。

私が同行する避難者の大半が母子世帯、重度ストレスから担当の相談員やケイスワーカーの言葉(避難者が避難先で孤立しながら生活してきた事など)に傷つき、怒りをぶつけ泣き出してしまう。だから同行が必要だ。社会が「避難者という存在をどう見ているか」避難者への偏見にもとづく冷たい対応、ネットでは差別的な発言が散見される。そのような仕打ちが重度ストレスと貧困に追い込んだのだと思ふ。「放射線被ばくから免れ健康を享受する権利を行使した避難者の皆さんに、尊敬はおろか紙切れ一枚で支援を打ち切り、居住の権利を奪うやり方は、官製ヘイトそのものだ。

これが「見えない避難者の現実」であり現在進行中の話である事を知ってください。

瀬戸大作